決 議(2021年5月20日 於 定時総会)

一般社団法人日本産業機械工業会

新型コロナウイルスは、今なお感染収束のめどが立たず、日本経済に大きな影響を及ぼしている。経済活動の一刻も早い再起動のためにも、遅れているワクチン接種の拡大と共に、研究開発の加速により国産の治療薬・ワクチン等の開発・生産が期待される。

また、ウィズコロナ・ポストコロナにおける新しい経済社会の構築に向け、 官民が力を合わせ、あらゆる政策を総動員し、経済再興に取り組んでいく必要 がある。

一方、リモートワーク等、社会・事業環境の変化は、DXやIoT等デジタル技術を活用した製品・技術・サービスの提供等、ビジネスモデルの変革をもたらしている。

また、日本の新たな成長戦略であるグリーン社会の実現(2050年カーボンニュートラルへの挑戦)は、革新的なイノベーションを創出するなど、オール・ジャパンで脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

こうした中、我々産業機械業界は、感染拡大の防止に向けた取り組みを徹底 すると共に、関連産業との連携をさらに強化しながら、新型コロナ収束後の社 会を見据え、わが国産業の生産性向上や競争力強化に貢献していく必要があ る。

このような認識のもと、産業界の決意を表明すると共に、当工業会は政策当局に対し以下の政策を提言する。

- 1. コロナ禍からの経済再興に向けた施策
- (1) 新型コロナウイルス感染拡大を早期に封じ込めるため、ワクチンの接種 体制を強化すると共に、PCR 検査の能力拡充や医療分野への支援、国産 ワクチン・治療薬の開発と生産の加速を図ること。
- (2) ウィズコロナ・アフターコロナの経済再興、産業成長にはDXやIoT の活用が不可欠であり、デジタル化等情報の高度化など未来を先取りした民間投資を喚起する各種施策を一層充実させると共に、ニーズが高まるデジタル人材の育成に向けた学校教育・社内教育等への支援を強化すること。また、行政のデジタル化・オンライン化を強力に推進すると共に、書面・対面での対応を義務付けている行政手続き等に関し、デジタル化で代替できるものから順次転換すること。
- (3) 「2050年カーボンニュートラル」を経済成長と環境保護の好循環につなげていくため、予算、税、規制改革・標準化、国際連携等、あらゆる政策を総動員すると共に、脱炭素化に不可欠なイノベーションの創出に国を挙げて取り組むこと。
- (4) 国内景気の下支えにつなげるため、国土強靱化に向けた社会インフラの 老朽化対策等の公共投資の前倒し発注等を実施すること。また、自然災 害以外の要因も踏まえた企業のBCP対策に伴う設備投資等への税制優 遇措置等の支援策を拡充すること。
- (5) 為替の急変動を回避しつつ適正な水準を実現するため、各種施策を機動的・戦略的に展開すること。

2. 産業競争力の強化に向けた施策

- (1) ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ時代の産業競争力の強化には、絶え間ないイノベーションの創出や飛躍的な生産性の向上が重要であり、研究開発税制の堅持・拡充や新たな設備投資促進税制の創設等に、優先的に取り組むこと。
- (2) 「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業」等、コロナ禍で打撃を受けた国内・海外のサプライチェーンの維持・強靱化に取り組む企業への税制優遇等の支援を継続すること。
- (3) 将来の「ものづくり」を支える人材、グローバル人材、AI・IoT人 材等の教育・育成プログラムの構築、次世代を担う企業の若手研究者へ の支援制度の充実、女性・高齢者の雇用環境の整備、外国人材の活用拡 大等、各種施策を総合的に進めること。
- (4) サプライチェーンを支える中堅・中小製造業の成長力をより強化するため、IoT の活用や国際的な事業活動等を支援する各種施策を一層充実させること。また、事業継承・再編・統合等による新陳代謝の促進や事業環境の整備に取り組むこと。

- 3. 海外事業活動の促進・支援に関する施策
- (1) 民間企業の社員が海外出張しやすい環境を整えるため、PCR検査やワクチン接種等の情報の各国共通化を進めると共に、感染拡大防止の水際対策を強化すること。
- (2)日本企業が新興国等で質の高いインフラ整備や環境保全、エネルギー開発等に貢献するため、官民連携したトップ外交を強力に推進すると共に、開発計画の作成や人材育成、制度構築の支援等に日本企業の技術協力を活用するなど、わが国ODAの優位性を活かした取り組みを充実させること。
- (3) 欧米と中国の対立や保護主義が貿易をはじめ国際的な経済活動を阻害する恐れがある。わが国産業の事業活動の促進はもとより、世界経済の健全な発展に欠くことのできない自由貿易推進に向けた戦略的取組を継続すると共に、TPP11や日欧EPAに加え、発効を控えるRCEPの活用を促進する取り組みを一層強化すること。
- (4) ミャンマー情勢は混迷を深めており、進出する日系企業への影響を最小限にするため、官民が最新情報を共有するなど、必要な対策を行うこと。

4. エネルギー・環境保全、安全管理に関する施策

- (1) カーボンニュートラルを見据えた「エネルギー基本計画」改定の議論が進む中、2030年のエネルギーミックスについては、再エネ電源の構成比の引き上げを図ると共に、CCS・CCUSの活用や水素・アンモニア等の新たなエネルギーの導入による脱炭素化を加速すること。また、原子力発電の安全性確保を大前提とした一定規模での活用を継続すること。
- (2) より多くの事業者が省エネ投資に積極的に取り組めるよう、省エネ効果や脱炭素効果の高い製品・サービスを評価・認証する仕組み等を整備すると共に、これら省エネ投資への税制優遇措置等の支援を拡充すること。
- (3) カーボンプライシングの強化は、省エネや生活様式の見直しに加え、コスト負担で広く人々の協力が必要であり、さらには企業の国際競争力に深刻な影響を及ぼすことはないか、慎重な議論の先に答えを見いだすこと。
- (4) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進すると共に、機械安全標準の普及に努めること。また、老朽化した生産設備の新陳代謝、事故予防・保守へのAI活用、事故リスクを低減する機械装置の導入等、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

○当業界のなすべき事項(決意)

1. わが国の再生、競争力の強化

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた取り組みを徹底するととも に、コロナ下のニーズの変化を捉え、新たな価値創造や構造改革に挑戦 していく。
- (2) 日本経済の成長力を押し上げるために、イノベーションの加速やDXの 推進により、他国をしのぐ高付加価値製品・サービスを追求し、ウィズ コロナ・ポストコロナにおけるわが国産業の競争力強化に貢献する。
- (3) 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、脱炭素化に向けた水素等の次世代エネルギー・電力システムに必要となる革新的技術の開発に取り組む。
- (4) 産業機械の標準化・規格化を推進し、市場のグローバル化への対応を図ると共に、更なる産業の発展を目指す。
- (5) 「適正取引の推進に向けた行動計画」に基づき、より良い企業間取引の 構築と、サプライチェーン全体の付加価値・生産性向上を目指す。
- (6) 顧客、投資家、従業員及び社会からの期待に応え、産業界の一員として 法令の遵守を含めた社会的責任を果たしていく。
- (7) 産業振興に寄与する対策を検討し、取りまとめた上で政策当局に提言していく。

2. 国際協力・国際交流の推進

- (1) コロナ下で中断・延期した海外インフラ・プロジェクトの再開等に政府 と連携して取り組むとともに、現地メーカや団体等との技術交流、啓 発・普及活動を推進する。
- (2) RCEP 関連情報の収集や海外駐在員の派遣等、海外ビジネス環境に関する動向調査を実施する。
- (3)海外の産業機械業界との協調関係をより強化する。

3. 地球環境問題への対応

- (1) 脱炭素社会の実現に貢献する省エネ機器の普及促進に努める。
- (2) 循環経済の推進に向けて、廃棄物の適正処理やリサイクルに関するイノベーションを加速するとともに、日本の先進的な製品やソリューションを国外に発信・展開し、世界のグリーン成長に貢献する。
- (3) 事業活動に伴う廃棄物の排出削減・リサイクル率向上、揮発性有機化合物(VOC)の使用削減を推進すると共に、「環境活動報告書」の内容の充実を図る。

4. その他

- (1)経済対策、税務問題、労務問題、法務問題等を検討し、業界の発展に資する意見を取りまとめる。
- (2)従業員、企業、業界の組織的努力により安全意識をさらに向上させ、産業事故を未然に防止し、職場のゼロ災害達成を目指す。